

## 議題2 第2次男女共同参画基本計画の体系案について

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
1	財政課長	5	6-1-1元④	・障がい児に関することは6-4-②高齢者・障害者の介護と地域での生活支援に入れたということか。 ・障害者(児)等、障がい児の表記は不要か。	その通り。 <u>障がい児の表記は検討する。</u>	障がい児(者)表記に統一した。 (P43体系図、P93 施策115に表記)
2	財政課長	5	6-3ひとり親家庭の福祉の充実	・貧困対策が中心となるか。6-2と6-3の分け方は工夫が必要。担当課ヒアリングで整理していただきたい。	必ずしもひとり親家庭＝貧困ではないが、主要課題ではある。	P89 6-3において、経済的な問題だけでなく、ひとり親家庭が抱える問題について取り上げている。
3	財政課長	5	6-1元4地域福祉の充実	主要課題を削除した理由は何か。地域福祉は大きなテーマであり、削除で良いのか。	地域福祉計画他、計画が策定されているため、削除した。 <u>包括的支援を作り上げていく段階でもあり、この計画の体系でも復活することについて検討する。</u>	策定中の地域福祉計画(福祉課)と、包括的支援体制(福祉総合支援チーム)の内容を確認し、整合性を図って今後検討する。 (P43体系図に表記)
4	危機管理防災課長	6	4-2男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	新規事業の担当課はどこになるか。	防災課でお願いします。	ヒアリングを経て、危機管理防災課と表記 (P72 施策58～61に表記)
5	学校教育課長	6	1-3-① 事業番号15	事業名称の表現をやわらかくしてほしい。	ヒアリング時に確認する。	施策名を変更 (P52 施策12に表記) ※施策番号を変更
6	学校教育課長	6	5-1-① 事業番号71	担当課は学校教育課となっているが、かみふくおか教育相談室か学校教育課か。	多様な性、性差に悩む子どものケアなどを含め学校以外の相談窓口という意味合いがある。ヒアリングで詳しくうかがう。	学校及び教育相談室における支援 (P77 施策71に表記)
7	高齢福祉課長	6	6-4-①	福祉サービスの充実はなぜ男女共同参画の計画に位置づけられているのか。	在宅介護を女性が多く担ってきた背景がある。その負担を軽減することを狙いとして位置づけてきた。	※会議において説明済み

議題3 第2次男女共同参画基本計画骨子案の検討について

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
1	保健センター長	7	—	表現を検討いただきたい点について後で伝える。	—	会議後修正原稿をいただき、修正済み (P14 担当課の評価の内容)

会議後各課ご意見等(7月27日までに提出していただいたもの)

No.	担当課	資料No.	内容	意見の概要	対応
1	保育課	6	担当課	子育て支援課→保育課に変更となっている事業提示あり 新事業番号39、99、102	審議会(外部委員)資料では修正
2	保健センター	7	p13担当課による進捗状況評価の結果	修正原稿提示あり	審議会(外部委員)資料では修正
3	—	5他	4-3-①	外国人→外国籍市民 文言統一	審議会(外部委員)資料では修正
4	—	7	事業番号85備考欄	1-3-①→1-2-②から移動に修正	修正済み 事業番号は84に変更